

公益財団法人 特別区協議会

概	要
---	---

機	構
---	---

財	政
---	---

事	業
---	---

公益財団法人 特別区協議会

概 要

特別区協議会（以下「本協議会」という。）は、自治に関する調査研究及び普及啓発、東京区政会館の管理運営並びに特別区の事務事業の支援に関する事業を行い、特別区の連携及び円滑な自治の運営とその発展に寄与することを目的とする公益財団法人である。

昭和22年5月1日、特別区の連絡調整を図り、相提携して円滑なる自治の運営とその発展を期することを目的とする任意団体として発足し、その後、独自の会館（九段下に設置。以下「旧東京区政会館」という。）取得と合わせて、昭和25年2月から実施した特別区有物件災害共済事業を地方自治法第263条の2の規定に基づく事業とするため、本協議会を法人化する必要が生じ、昭和26年3月29日東京都知事の許可を得て民法第34条に基づく財団法人特別区協議会となった。

設立以来、一貫して、特別区政の進展に寄与してきた。特に昭和27年の区長公選制の廃止に対する反対運動、昭和40年の福祉関係事務を中心とする大幅な区への事務移管、昭和50年の区長公選制の実現、保健所関係・都市計画関係の事務を中心とする区への事務移管等において資料の収集、調査研究等実績をあげた。

また、新規事業として、昭和52年度から特別区文化体育会の事務を、昭和54年度からは、特別区自治体総合賠償責任保険の事務取扱いを開始した。

さらに、昭和55年度には、各区への情報提供を目的として資料室（平成2年度に江東区木場に移転）を、昭和62年度には特別区の制度改革の推進を目的として制度改革推進室（平成8年度より制度改革実施準備室、平成10年度より制度改革室に改編）を、平成4年度には、特別区の事務事業に係る法律上の紛争の調査・研究等を目的として法務調査室を、平成9年10月には現在の東京区政会館の建設を目的として自治会館（仮称）建設準備室を、平成11年度には平成12年4月からの清掃事業の移管準備のため、清掃事業共同処理準備委員会事務局を設置した。

なお、平成12年4月には、都区制度改革の実現により、制度改革室及び清掃事業共同処理準備委員会事務局は廃止となった。

平成13年4月には、新たな任意団体として、特別区長会事務局及び特別区議会議長会事務局が設立されたことにより、調査部、議事第一部及び議事第二部が廃止された。

平成15年6月10日には、昭和56年に設置された特別区政懇談会を発展的に解消の上、特別区制度調査会が発足し、その後、第一次特別区制度調査会報告、第二次特別区制度調査会報告の取りまとめが行われた。平成20年5月には、第二次制度調査会報告『「都の区」の制度廃止と「基礎自治体連合」』（平成19年12月）を踏まえ、今後の特別区のあり方等の検討に関する助言を得るための特別区制度懇談会が設置された。

平成17年6月に新たな東京区政会館が落成し、本協議会は、九段下から飯田橋に移転した。この移転に合わせて資料室を木場から移転して改編し、区民をはじめ不特定多数の者を対象とした自主公益事業を実施する場所として特別区自治情報・交流センターを開設した。

旧東京区政会館別館の建物と用地については、平成19年4月1日に千代田区に売却し、同本館については、リニューアル工事を実施後、平成19年10月から共同研修の場として活用することとし、特別区人事・厚生事務組合に貸与し、特別区職員研修所の利用を開始した。

平成20年12月に公益法人制度改革関連3法が施行され、本協議会は特例民法法人へ移行し、その後、公益認定基準に則して役員、機関、組織体制及び資産・収支等の見直しを行い、公益財団への移行認定を申請し、平成22年3月23日に東京都の認定を受け、平成22年4月1日に公益財団法人となった。

平成31年4月からは、特別区長会からの委嘱を受け、「特別区長会調査研究機構」の事務局を受嘱し、事業部においてその事務を行っている。

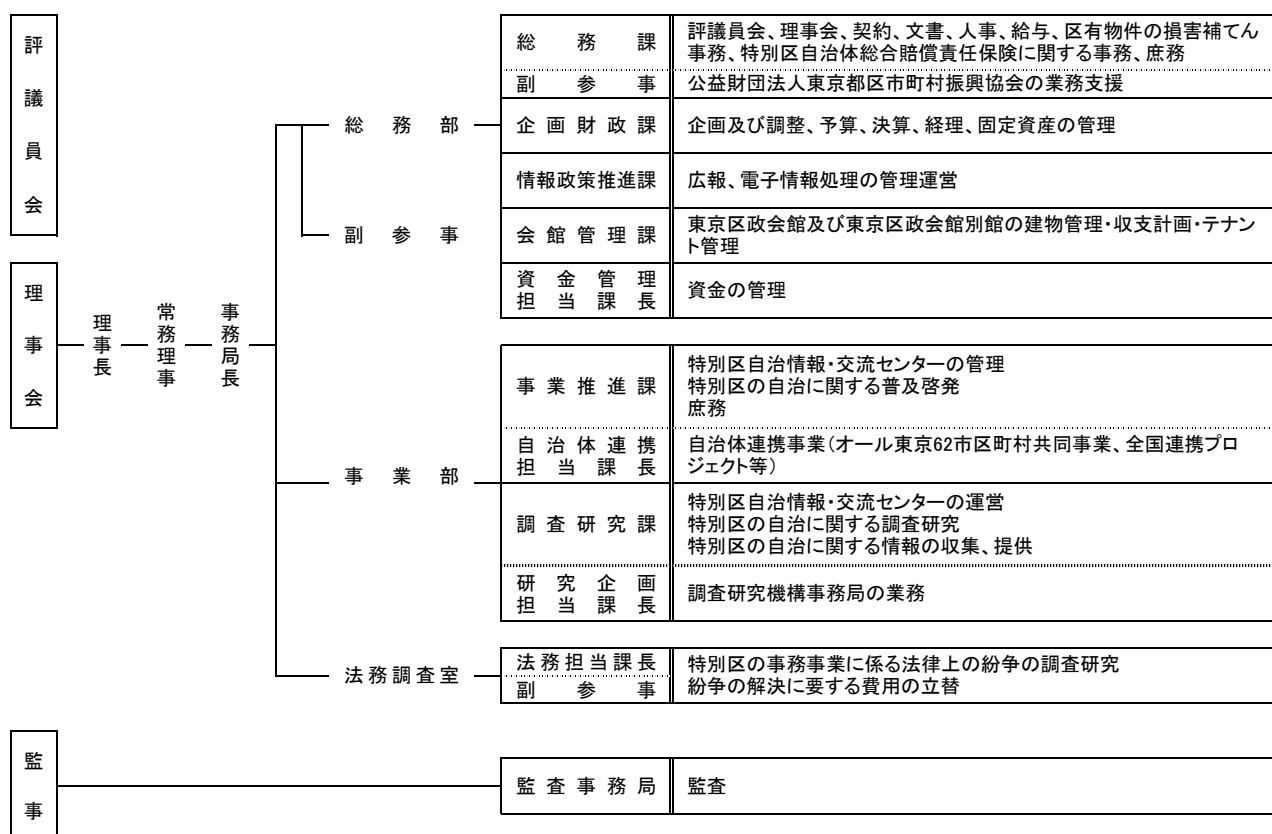
令和4年7月、九段下に東京区政会館別館がしゅん工した。共同研修の場として利用できるよう特別区人事・厚生事務組合に貸与し、特別区職員研修所として令和4年10月から研修を開始している。

機 構

1 概 説

法人の基本的事項について意思決定を行う機関として評議員会が置かれ、法人の業務執行に関する意思決定をする機関として理事会が置かれている。また、理事の業務執行を監督する機関として監事が置かれている。

組織図（令和8年4月1日現在）



2 評議員会

評議員会は、法人の基本的事項について意思決定を行う機関で、全ての評議員をもって構成している。決議事項は、役員（理事・監事）の選任、計算書類の承認、定款の変更等である。定時評議員会を毎事業年度終了後3か月以内に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

評議員会の開催状況（令和7年度）

	開催日	議案等	議案等の種類別内訳							
			決算	予算	規程	人事	計画	報告	資産	その他
定 時	6月26日 (書面開催)	5	1			1		2		1

定時評議員会（令和7年6月26日）

議案 番号	議 案	内 容																																		
報告 1	令和6年度事業報告	令和6年度に実施した諸事業に係る実績等を報告																																		
報告 2	令和6年度資金の運用実績 報告	運 用 積 立 金 11,354,880,993円 運 用 益 44,588,085 円 運 用 先 みずほ銀行 ほかに10社																																		
議案 1	令和6年度決算	令和6年度決算を承認 【貸借対照表】 (単位：千円) <table><tr><th>科目</th><th>金額</th></tr><tr><td>資産</td><td>41,990,540</td></tr><tr><td>負債</td><td>413,527</td></tr><tr><td>正味財産</td><td>41,577,013</td></tr></table> 【正味財産増減計算書】 (単位：千円) <table><tr><th>科目</th><th>金額</th></tr><tr><td>経常収益</td><td>1,803,463</td></tr><tr><td>経常費用</td><td>1,817,738</td></tr><tr><td>当期経常増減額</td><td>△ 14,275</td></tr><tr><td>当期経常外増減額</td><td>△ 1,318</td></tr><tr><td>法人税等</td><td>4,348</td></tr><tr><td>当期一般正味財産増減額</td><td>△ 19,941</td></tr><tr><td>一般正味財産期首残高</td><td>41,596,954</td></tr><tr><td>一般正味財産期末残高</td><td>41,577,013</td></tr><tr><td>当期指定正味財産増減額</td><td>0</td></tr><tr><td>指定正味財産期首残高</td><td>0</td></tr><tr><td>指定正味財産期末残高</td><td>0</td></tr><tr><td>正味財産期末残高</td><td>41,577,013</td></tr></table>	科目	金額	資産	41,990,540	負債	413,527	正味財産	41,577,013	科目	金額	経常収益	1,803,463	経常費用	1,817,738	当期経常増減額	△ 14,275	当期経常外増減額	△ 1,318	法人税等	4,348	当期一般正味財産増減額	△ 19,941	一般正味財産期首残高	41,596,954	一般正味財産期末残高	41,577,013	当期指定正味財産増減額	0	指定正味財産期首残高	0	指定正味財産期末残高	0	正味財産期末残高	41,577,013
科目	金額																																			
資産	41,990,540																																			
負債	413,527																																			
正味財産	41,577,013																																			
科目	金額																																			
経常収益	1,803,463																																			
経常費用	1,817,738																																			
当期経常増減額	△ 14,275																																			
当期経常外増減額	△ 1,318																																			
法人税等	4,348																																			
当期一般正味財産増減額	△ 19,941																																			
一般正味財産期首残高	41,596,954																																			
一般正味財産期末残高	41,577,013																																			
当期指定正味財産増減額	0																																			
指定正味財産期首残高	0																																			
指定正味財産期末残高	0																																			
正味財産期末残高	41,577,013																																			
議案 2	常勤監事の報酬の額について	公益財団法人特別区協議会監事の報酬並びに理事、監事及び評議員の費用弁償に関する規程第2条第1項に基づき、常勤監事の報酬額を決定																																		
議案 3	理事の選任について	理事の辞任に伴い、後任の理事を選任。																																		

3 理事会

理事会は法人の業務執行に関する意思決定機関で、すべての理事をもって構成する。決定事項は事業計画・予算の承認、事業報告・決算の承認、評議員候補者の推薦、規程の制定・改廃等である。

理事会開催状況（令和7年度）

	開催日	議案等	議 案 等 の 種 類 別 内 訳							
			決算	予算	規程	人事	計画	報告	資産	その他
第 1 回	4 月 1 日 (書面開催)	1			1					
第 2 回	5 月 16 日	15	1	1	2	3		4		4
第 3 回	6 月 12 日 (書面開催)	1								1
第 4 回	7 月 18 日 (書面開催)	2				2				
第 5 回	9 月 30 日 (書面開催)	2			2					
第 6 回	11 月 14 日	2						2		
第 7 回	2 月 12 日	5		1	1		1			2
計		28	1	2	6	5	1	6	0	7

第1回理事会（令和7年4月1日書面同意書によるみなし決議）

議案 番号	議 案	内 容
議案 1	公益財団法人特別区協議 会契約事務規程の一部を 改正する規程	地方自治法施行令の一部を改正する政令により、随意契約の 基準額の引上げが行われたことに伴い、同一の業者登録制度 を運用している特別区人事・厚生事務組合が随意契約の範囲 を引き上げるので、本協議会においても随意契約の範囲を改 正

第2回理事会（令和7年5月16日）

議案 番号	議 案	内 容																																		
議案 1	令和6年度事業報告	令和6年度に実施した諸事業に係る実績等を報告																																		
報告 1	令和6年度資金の運用実績 報告	運 用 積 立 金 11,354,880,993円 運 用 益 44,588,085 円 運 用 先 みずほ銀行 ほかに10社																																		
議案 2	令和6年度決算	令和6 年度決算を承認 【貸借対照表】(単位：千円) <table><tr><th>科 目</th><th>金 額</th></tr><tr><td>資 産</td><td>41,990,540</td></tr><tr><td>負 債</td><td>413,527</td></tr><tr><td>正味財産</td><td>41,577,013</td></tr></table> 【正味財産増減計算書】(単位：千円) <table><tr><th>科 目</th><th>金 額</th></tr><tr><td>経常収益</td><td>1,803,463</td></tr><tr><td>経常費用</td><td>1,817,738</td></tr><tr><td>当期経常増減額</td><td>△ 14,275</td></tr><tr><td>当期経常外増減額</td><td>△ 1,318</td></tr><tr><td>法人税等</td><td>4,348</td></tr><tr><td>当期一般正味財産増減額</td><td>△ 19,941</td></tr><tr><td>一般正味財産期首残高</td><td>41,596,954</td></tr><tr><td>一般正味財産期末残高</td><td>41,577,013</td></tr><tr><td>当期指定正味財産増減額</td><td>0</td></tr><tr><td>指定正味財産期首残高</td><td>0</td></tr><tr><td>指定正味財産期末残高</td><td>0</td></tr><tr><td>正味財産期末残高</td><td>41,577,013</td></tr></table>	科 目	金 額	資 産	41,990,540	負 債	413,527	正味財産	41,577,013	科 目	金 額	経常収益	1,803,463	経常費用	1,817,738	当期経常増減額	△ 14,275	当期経常外増減額	△ 1,318	法人税等	4,348	当期一般正味財産増減額	△ 19,941	一般正味財産期首残高	41,596,954	一般正味財産期末残高	41,577,013	当期指定正味財産増減額	0	指定正味財産期首残高	0	指定正味財産期末残高	0	正味財産期末残高	41,577,013
科 目	金 額																																			
資 産	41,990,540																																			
負 債	413,527																																			
正味財産	41,577,013																																			
科 目	金 額																																			
経常収益	1,803,463																																			
経常費用	1,817,738																																			
当期経常増減額	△ 14,275																																			
当期経常外増減額	△ 1,318																																			
法人税等	4,348																																			
当期一般正味財産増減額	△ 19,941																																			
一般正味財産期首残高	41,596,954																																			
一般正味財産期末残高	41,577,013																																			
当期指定正味財産増減額	0																																			
指定正味財産期首残高	0																																			
指定正味財産期末残高	0																																			
正味財産期末残高	41,577,013																																			

議案 3	令和7年度補正予算（第1号）並びに令和7年度資金調達及び設備投資の見込みの変更について	令和7年度補正予算（第1号）について決議 受取情報基盤等維持費負担金の補正 3,500千円 役員（監事）報酬支出の補正 90千円 令和7年度資金調達及び設備投資の見込みの変更 設備投資の追加 3,500千円 特定資産取得支出の追加 33,763千円
議案 4	常勤監事の報酬の額について	公益財団法人特別区協議会監事の報酬並びに理事、監事及び評議員の費用弁償に関する規程第2条第1項に基づき、評議員会に提案するに当たり、常勤監事の報酬額を議決
議案 5	公益財団法人特別区協議会就業規則の一部を改正する規程	夏季休暇の取得可能期間を拡大することに伴う所要の改正
議案 6	公益財団法人特別区協議会非常勤職員規程の一部を改正する規程	夏季休暇の取得可能期間を拡大することに伴う所要の改正
議案 7	東京区政会館貸付契約の一部変更について	東京区政会館敷地の一部に設置している駐輪場に係る貸付契約の一部変更を承認
報告 2	東京区政会館貸付契約の更新について	特別区人事・厚生事務組合等との東京区政会館貸付契約の満了に伴い、契約書の更新に係る条項の適用により自動更新したことを報告
議案 8	東京区政会館情報ネットワークの再構築に伴う機器類の借上げについて	情報ネットワークの再構築に必要なサーバ機器、ネットワーク機器及びソフトウェアの借上げの調達について、承認
議案 9	評議員選定委員会委員の選任について	評議員選定委員会委員の補欠選任のため、後任委員の選任を決定
議案 10	評議員候補者の推薦について	評議員の補欠選任のため、後任評議員候補者14人を評議員選定委員会に推薦
議案 11	理事候補者の推薦について	理事の補欠選任のため、後任理事候補者4人を定時評議員会に推薦
議案 12	令和7年度定時評議員会の開催について	令和7年度定時評議員会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項を決定
報告 3	代表理事及び業務執行理事の職務執行状況の定期報告（令和6年11月～令和7年4月）について	定款第22条第3項の規定に基づき、理事長及び常務理事の令和6年11月1日から令和7年4月30日までの職務の執行状況を理事会に報告

第3回理事会（令和7年6月12日書面同意書によるみなし決議）

議案 番号	議 案	内 容
議案 1	定時評議員会の決議の省略について	定時評議員会の決議につき、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項の規定により、決議の省略の方法により行うことを決定

第4回理事会（令和7年7月18日書面同意書によるみなし決議）

議案 番号	議 案	内 容
議案 1	評議員選定委員会委員の選任について	評議員選定委員会委員の補欠選任のため、後任委員の選任を決定
議案 2	評議員候補者の推薦について	評議員の補欠選任のため、後任評議員候補者1人を評議員選定委員会に推薦

第5回理事会（令和7年9月30日書面同意書によるみなし決議）

議案 番号	議 案	内 容
議案 1	公益財団法人特別区協議会就業規則の一部を改正する規程	特別区人事・厚生事務組合及び各区が行っている部分休業制度及び子育て部分休暇の拡充並びに「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の改正に伴う関係規定の整備
議案 2	公益財団法人特別区協議会非常勤職員規程の一部を改正する規程	特別区人事・厚生事務組合及び各区が行っている部分休業制度及び子育て部分休暇の拡充並びに「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の改正に伴う関係規定の整備

第6回理事会（令和7年11月14日）

議案 番号	議 案	内 容
報告 1	令和7年度上半期事業報告	令和7年度上半期に実施した諸事業に係る実績等を報告
報告 2	代表理事及び業務執行理事の職務執行状況の報告（令和7年5月～令和7年10月）について	定款第22条第3項の規定に基づき、理事長及び常務理事の令和7年5月1日から令和7年10月31日までの職務の執行状況を理事会に報告

第7回理事会（令和8年2月12日）

議案 番号	議 案	内 容
議案 1	令和8年度事業計画	令和8年度事業計画を決議
議案 2	令和8年度収支予算	令和8年度収支予算について決議 収入額 2,000,633千円 支出額 2,171,526千円
議案 3	令和8年度資金調達及び設備投資の見込みについて	令和8年度資金調達及び設備投資の見込みについて決議
議案 4	令和8年度資金の管理運用方針について	令和8年度資金の管理運用方針を決議
議案 5	公益財団法人特別区協議会研究倫理規程	当協議会の調査研究事業における研究実施に際し、信頼性及び透明性のある適正な調査研究の実施を図り、研究者及び研究対象者の尊厳と人権を守るため、理事長及び研究者が遵守すべき責務や倫理に関する事項等について、規程を整備

4 役員及び評議員

(1) 理 事

理事は、理事会を構成し、法令及び定款で定めるところにより、職務を執行する機関である。

定数は、3人以上7人以内で、任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までである。

理事の中から、代表理事である理事長と業務執行理事である常務理事を理事会で選定している。

(2) 監 事

監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する機関である。

定数は、2人以内で、任期は、理事と同様である。

(3) 評議員

評議員は、法人の基本的事項について意思決定を行う機関である評議員会を構成する機関である。定数は、3人以上16人以内で、任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までである。

5 評議員選定委員会

評議員の選任を行うため、公益財団法人特別区協議会評議員選定委員会を設置している。

(1) 評議員選定委員会委員

評議員1名、監事1名、事務局職員1名、外部委員（学識経験者等）2名で委員会を構成している。任期は2年である。

(2) 開催状況

第1回（令和7年6月20日）

第2回理事会（令和7年5月16日開催）で推薦された評議員候補者14名を選任した。

第2回（令和7年8月14日）

第4回理事会（令和7年7月18日議決）で推薦された評議員候補者1名を選任した。

6 職員構成（令和8年4月1日現在）

		総務部					事業部		法務調査室	監査事務局	合計
		総務課	企画財政課	情報政策推進課	会館管理課	（資金管理担当）	事業推進課	調査研究課			
部 長	職員数						1				1
	うち再任用職員数										
	うち派遣職員数										
課 長	職員数	1			1		1	1			4
	うち再任用職員数	1									1
	うち派遣職員数				(1)						(1)
課長補佐 及び係長	職員数				1		2	2			5
	うち再任用職員数										
	うち派遣職員数										
主 任 及び係員	職員数				2		6	4			12
	うち再任用職員数										
	うち派遣職員数				(1)						(1)
合 計	職員数	1			4		10	7			22
	うち再任用職員数	1									1
	うち派遣職員数				(2)						(2)

その他の 併任職員		28	7	7		7			20	4	73
--------------	--	----	---	---	--	---	--	--	----	---	----

注1 上表の再任用職員とは、暫定再任用職員フルタイムのことをいう。

2 ()内は、特別区人事・厚生事務組合からの派遣研修の職員数の内書である。

3 その他の併任職員とは、特別区人事・厚生事務組合及び特別区競馬組合の職員で、特別区協議会の事務のほか、それぞれの団体の事務に従事している職員である。

1 概 説

本協議会の会計は、「公益目的事業会計」「収益事業等会計」「法人会計」の3会計で経理している。

公益目的事業会計は、「公1事業：特別区の自治に関する調査研究及び普及啓発事業並びに特別区民等の住民福祉の向上に資する知識、教養の普及に関する事業」、「公2事業：特別区有物件の火災等による損害の補てん事業」、「公3事業：特別区の共同事業の執務及び特別区の連携協議等の場としての東京区政会館等の管理運営事業」の3事業に、収益事業等会計は、「収1事業：東京区政会館の一部を商業テナント等に賃貸する事業」、「他1事業：特別区が連携して実施する事務を支援する事業」の2事業にそれぞれ区分している。

2 令和8年度予算編成の考え方

本協議会は、「特別区の連携及び円滑な自治の運営とその発展に寄与する」ことを目的に、公益財団法人として健全な法人運営を確保しつつ、積極的な事業展開と情報発信に取り組んできた。

今後も引き続き、自治に関する調査研究、情報の提供、普及啓発等の事業を効果的に展開するほか、東京区政会館及び東京区政会館別館については、中長期保全計画を踏まえた適正な予防保全と計画的かつ効率的な改修を実施し、長期にわたり良好に維持管理していかなければならない。

しかしながら、本協議会を取り巻く状況は、中長期保全計画の実施における人件費や建築資材の高騰に伴う工事費の大幅な増加、情報システム調達計画に基づくシステム更改経費の増加等による支出の増大が見込まれ、資金管理及び財政運営は非常に厳しい。

また、23区においては、人口減少・少子高齢化への対策、DXの推進等の喫緊の課題が山積しており、行政需要は増加の一途をたどっている。一方で、職員採用試験の申込者数の減や普通退職者の増により、行政サービスの担い手となる人材不足が深刻な状況にある。さらに、区税収入は増加傾向にあるものの、不合理な税制改正の影響による減収規模は増大しており、行政サービスの低下につながりかねない厳しい状況にある。

このような状況も考慮し、今後も、職員一人ひとりが23区の負託に応えることを意識しながら、公益財団法人として公益に有意かつ持続的に事業を展開するためには、今後の方向性・展望を念頭に事業計画を策定し、効果的・効率的な事業運営に努める必要がある。この実現に向けては、限られた財源及び人員を最適に配分し、事業の改変や整理も視野に、実績規模、優先度及び予算の妥当性を検証しなければならない。

以上の考え方を踏まえ、令和8年度実施事業の計画に基づいた予算編成を行った。

3 令和8年度予算（概要）

(1) 事業活動

〔主な収入〕

基本財産、特定資産の運用収入、公益財団法人東京都区市町村振興協会助成金、東京区政会館（飯田橋）及び東京区政会館別館（九段下）の入居団体からの負担金等を計上した。

〔主な支出〕

ア 調査研究事業経費

特別区制度の調査研究及び自主研究に要する経費並びに特別区の事務事業に係る法律上の紛争の調査研究等に要する経費を計上した。

イ 情報提供事業経費

特別区の自治に関する各種資料の収集・管理・提供、調査研究の成果及び統計資料に関する刊行物の発行に要する経費を計上した。

ウ 普及啓発事業経費

特別区の自治に関連する講演会・講座・イベントの実施、23区等紹介の企画展示、東京都立大学との共同事業等に要する経費を計上した。

エ 特別区全国連携プロジェクト事業経費

都市交流事業の一環として、特別区や特別区長会と連携しながら実施する特別区全国連携プロジェクトに関する事業経費を計上した。

オ オール東京62市区町村共同事業経費

62市区町村共同事業推進会議により決定された「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の企画運営に要する経費を計上した。

カ 特別区長会調査研究機構事務経費

特別区長会調査研究機構事務に要する経費を計上した。

キ センター管理事業経費

特別区自治情報・交流センター（東京区政会館3階・4階）の管理に要する経費を計上した。

ク 広報事業経費

「区政会館だより」及び「事業概要」の発行、広報活動等に要する経費を計上した。

ケ IT事業経費

東京区政会館等におけるネットワーク構築・運用・保守委託、インターネット接続及び地方行財政調査会Web会員会費等に要する経費を計上した。

コ 特別区有物件の火災等による損害の補てん事業経費

特別区の区有物件を対象とする火災共済事業の損害共済金支払、再保険加入等に要する経費を計上した。

サ 特別区自治体総合賠償責任保険事業経費

特別区自治体総合賠償責任保険の契約、保険料分担金の収納、保険料の払込等に要する経費を計上した。

シ 自治調整資金立替事業経費

特別区職員の職務上の任務に起因して発生した事件の解決に要する費用の立替に要する経費を計上した。

ス 区政会館管理運営事業経費

特別区の共同事業の執務、連携協議等の場としての東京区政会館（飯田橋）及び東京区政会館別館（九段下）の管理運営事業に要する経費を計上した。

セ 総務管理事業経費

職員の人件費及び一般管理事務に要する経費を計上した。

ソ 租税公課

法人税・固定資産税・消費税等、法人運営に係る諸税の支払に要する経費を計上した。

タ 監事事務事業経費

監事報酬及び監査事務に要する経費を計上した。

(2) 投資活動

〔主な収入〕

特別区有物件災害共済支払準備資産及び自治調整資金立替準備資産からの取崩収入を計上した。

〔主な支出〕

中長期保全計画を踏まえた予防保全・改修経費及び什器備品購入経費並びに大規模修繕積立資産等への積立を計上した。

(3) 財務活動

〔主な支出〕

情報ネットワーク機器に係るリース債務の返還支出を計上した。

4 各会計支出予算総括

(単位：千円、%)

会計名		8年度予算	7年度予算	比較増△減額	比較増△減率
公益目的事業会計		1,986,266	2,093,394	△ 107,128	△ 5.1
	公 1 事業	535,807	513,326	22,481	4.4
	公 2 事業	164,809	138,595	26,214	18.9
	公 3 事業	1,285,650	1,441,473	△ 155,823	△ 10.8
収益事業等会計		203,816	160,282	43,534	27.2
	収 1 事業	168,884	126,366	42,518	33.6
	他 1 事業	34,932	33,916	1,016	3.0
法人会計		30,224	28,302	1,922	6.8
内部取引消去		△ 48,780	△ 9,607	△ 39,173	-
計		2,171,526	2,272,371	△ 100,845	△ 4.4

5 特別区分担金収入の推移

(単位：千円)

年 度	8年度	7年度	6年度
金 額	11,500	11,500	11,500

注 6・7年度は決算額、8年度は予算額

6 公益目的事業会計予算

(単位：千円、%)

区 分		8年度予算	7年度予算	比較増△減額	比較増△減率
事業活動収入		1,757,133	1,615,953	141,180	8.7
事業	基本財産運用収入	11,752	10,491	1,261	12.0
	特定資産運用収入	43,927	26,331	17,596	66.8
	事業収入	1,281,239	1,214,703	66,536	5.5
	分担金収入	5,750	11,500	△ 5,750	△ 50.0
	助成金収入	360,875	338,551	22,324	6.6
	寄付金収入	1	1	0	0.0
	雑収入	4,809	4,769	40	0.8
繰入金収入		48,780	9,607	39,173	407.8
投資活動収入		72,735	89,503	△ 16,768	△ 18.7
特定資産取崩収入		72,735	89,503	△ 16,768	△ 18.7
前期繰越収支差額		156,398	394,430	△ 238,032	△ 60.3
計		1,986,266	2,099,886	△ 113,620	△ 5.4
区 分		8年度予算	7年度予算	比較増△減額	比較増△減率
事業活動支出		1,648,050	1,908,236	△ 260,186	△ 13.6
事業	事業費支出	1,648,050	1,908,236	△ 260,186	△ 13.6
	調査研究事業経費	23,209	17,493	5,716	32.7
	情報提供事業経費	57,735	48,122	9,613	20.0
	普及啓発事業経費	17,300	32,444	△ 15,144	△ 46.7
	特別区全国連携プロジェクト事業経費	18,679	18,624	55	0.3
	オール東京62市区町村共同事業経費	67,200	65,030	2,170	3.3
	特別区長会調査研究機構事務経費	66,505	53,462	13,043	24.4
	センター管理事業経費	5,408	5,449	△ 41	△ 0.8
	広報事業経費	14,552	12,772	1,780	13.9
	IT事業経費	172,695	452,594	△ 279,899	△ 61.8
	特別区有物件災害共済事業経費	138,875	137,686	1,189	0.9
	区政会館管理運営事業経費	683,523	667,660	15,863	2.4
	総務管理事業経費	264,987	259,834	5,153	2.0
	租税公課	117,382	137,066	△ 19,684	△ 14.4
投資活動支出		211,142	125,917	85,225	67.7
財	特定資産取得支出	141,472	114,366	27,106	23.7
	固定資産取得支出	69,670	11,551	58,119	503.2
財務活動支出		82,074	14,241	67,833	476.3
リース債務返還支出		82,074	14,241	67,833	476.3
予備費支出		45,000	45,000	0	0.0
計		1,986,266	2,093,394	△ 107,128	△ 5.1

7 収益事業等会計予算

(単位：千円、%)

区 分		8年度予算	7年度予算	比較増△減額	比較増△減率
事	業 活 動 収 入	198,111	158,826	39,285	24.7
	特 定 資 産 運 用 収 入	2,722	1,657	1,065	64.3
	事 業 収 入	176,453	137,479	38,974	28.3
	負 担 金 収 入	18,677	19,637	△ 960	△ 4.9
	雑 収 入	259	53	206	388.7
投	資 活 動 収 入	2,500	2,500	0	0.0
	特 定 資 産 取 崩 収 入	2,500	2,500	0	0.0
前 期 繰 越 収 支 差 額		3,358	578	2,780	481.0
計		203,969	161,904	42,065	26.0
区 分		8年度予算	7年度予算	比較増△減額	比較増△減率
事	業 活 動 支 出	182,696	145,572	37,124	25.5
	事 業 費 支 出	133,916	135,965	△ 2,049	△ 1.5
	特別区自治体総合賠償責任保険事業経費	33	30	3	10.0
	自治調整資金立替事業経費	2,500	2,500	0	0.0
	区政会館管理運営事業経費	63,220	60,826	2,394	3.9
	総務管理事業経費	40,275	39,608	667	1.7
	租 税 公 課	27,888	33,001	△ 5,113	△ 15.5
	繰 入 金 支 出	48,780	9,607	39,173	407.8
投	資 活 動 支 出	17,120	10,710	6,410	59.9
	特 定 資 産 取 得 支 出	11,387	9,758	1,629	16.7
	固 定 資 産 取 得 支 出	5,733	952	4,781	502.2
予 備 費 支 出		4,000	4,000	0	0.0
計		203,816	160,282	43,534	27.2

8 法人会計予算

(単位：千円、%)

区 分		8年度予算	7年度予算	比較増△減額	比較増△減率
事業活動収入		18,934	11,643	7,291	62.6
	基本財産運用収入	12,616	11,355	1,261	11.1
	特定資産運用収入	440	263	177	67.3
	分担金収入	5,750	0	5,750	皆増
	雑収入	128	25	103	412.0
前期繰越収支差額		11,290	16,659	△ 5,369	△ 32.2
計		30,224	28,302	1,922	6.8
区 分		8年度予算	7年度予算	比較増△減額	比較増△減率
事業活動支出		26,103	25,138	965	3.8
	管理費支出	26,103	25,138	965	3.8
	区政会館管理運営事業経費	9,391	9,124	267	2.9
	総務管理事業経費	12,544	11,955	589	4.9
	租税公課	165	182	△ 17	△ 9.3
	監事事務事業経費	4,003	3,877	126	3.2
投資活動支出		3,032	2,075	957	46.1
	特定資産取得支出	1,885	1,885	0	0.0
	固定資産取得支出	1,147	190	957	503.7
財務活動支出		89	89	0	0.0
	リース債務返還支出	89	89	0	0.0
予備費支出		1,000	1,000	0	0.0
計		30,224	28,302	1,922	6.8

事業

1 特別区の自治に関する調査研究及び普及啓発事業並びに特別区民等の住民福祉の向上に資する知識、教養の普及に関する事業（定款第4条第1項第1号及び第4号）

(1) 調査研究事業

ア 特別区制度の調査研究

(ア) 特別区制度懇談会（平成20年5月設置）

第二次特別区制度調査会報告（平成19年12月）『「都の区」の制度廃止と「基礎自治体連合」の構想』の方向を踏まえ、今後の特別区のあり方等の検討に関する助言を得る。

a 委員の任期：令和8年6月18日～令和10年6月17日

b 委員名簿（令和8年7月1日現在）

	(よみがな) 氏 名	現 職	分 野
座長	おおすぎ さとる 大杉 寛	東京都立大学大学院 法学政治学研究科・法学部教授	行政学、都市行政論
副座長	ぬまお なみこ 沼尾 波子	東洋大学 国際学部教授	財政学、地方財政論
委員	いとう まさつぐ 伊藤 正次	東京都立大学大学院 法学政治学研究科・法学部教授	行政学、都市行政論
委員	かない としゆき 金井 利之	東京大学大学院 法学政治学研究科教授	自治体行政学、 オランダ行政研究

（敬称略）

【令和7年度開催状況】

開催日	主な内容
令和7年9月29日	大森彌先生追悼記念事業等について 特別区を取り巻く状況及び報告事項等について

(イ) 特別区制度に関するフォーラム

特別区協議会研究員を中心に、外部有識者の協力のもと参加者と情報や知見の共有を図るほか、多様な人材との交流を行うことを目的として、交流フォーラムを実施する。

a 研究員名簿（令和8年7月1日現在）

(よみがな) 氏 名	現 職	分 野
ふかや たけし 深谷 健	津田塾大学 総合政策学部総合政策学科教授	行政学、政策学
みのわ まさとし 箕輪 允智	東洋大学 法学部企業法学科教授	地方自治、行政学、政治学
はやし れおな 林 嶺那	法政大学 法学部政治学科教授	行政学、行政管理論、 公共政策論

（敬称略）

ｂ 令和7年度実施状況

・財政フォーラム

都区財政調整制度等について、意見・情報交換を行った。

開催日	内容及び話題提供者	参加者
令和7年 7月17日	・都区財政調整協議の事務局経験者の視点を踏まえ、同制度を広く知ってもらうための方策について意見交換を行った。 [話題提供者]中央区企画部財政課長、江戸川区経営企画部財政課長 [コーディネーター]箕輪 允智 研究員	17人

・人事行政フォーラム

人事行政に関し、特別区の課題や問題意識を踏まえ、国、自治体等の動向について意見・情報交換を行った。

開催日	内容及び話題提供者	参加者
令和7年 11月7日	・「ジャーナリストが見た公務員の危機」をテーマに、話題提供者が分析した地方公務員の現状を踏まえ、魅力ある職場にするための方策について、意見・情報交換を行った。 [話題提供者]株式会社ダイヤモンド社ダイヤモンド編集部副編集長 千本木 啓文 [コーディネーター] 林 嶺那 研究員	19人

※ 特別区制度懇談会や交流フォーラム等の調査研究事業については、本協議会ホームページ (<https://www.tokyo-23city.or.jp/>) において公開している。

イ 自主研究

特別区制度に関する調査研究を行う。

＜令和7年度実績＞

特別区制度研究の基礎資料として後世に残すため、「法制度変遷と関連資料集」をテーマに、昭和27年地方自治法改正時の国会議事録や逐条解釈等の関連資料を収集し、原稿を作成した。

また、職員による研究プロジェクトとして、世間に流通している一般書籍における特別区制度に関する記述の調査・分析を行い、その結果をとりまとめた。

ウ 行政課題の調査研究

特別区長会が設置する特別区長会調査研究機構の事務局事務の委嘱を受け、顧問の委嘱、特別区及び地方行政に関わる課題4テーマの調査研究のサポートを行うとともに、報告書の作成、ホームページの管理運営、機関紙の発行を行う。

加えて、令和9年度の調査研究テーマを各区に募集し、研究内容の調整など、次年度の調査研究活動開始に向けた準備を進める。

また、令和7年度の調査研究3テーマについて、会場開催とオンライン配信によるハイブリッド方式で報告会を実施する。

(ア) 調査研究事業

① 調査研究テーマ

令和 8 年度研究テーマ	提案区
小中学校の効果的・効率的な施設整備マネジメントの取組	新宿区
特別区における公共用地の着実な取得に向けた手法等に関する調査研究	文京区
行政手続き通知のデジタル化推進のためのガイドラインの検討	墨田区
特別区における市街地再開発事業の必要性とその円滑な実施に向けた支援策に関する調査研究	江東区

< 令和7年度実績 >

令和 7 年度研究テーマ	提案区
再開発と合意形成に関する調査研究	台東区
大規模震災時における発災から復興までの施策立案・実施等に係る内部手続き等に関する調査研究	世田谷区
区民の健康寿命延伸に向けた特別区の施策展開	葛飾区

② 調査研究報告書の作成

各調査研究テーマの研究成果を報告書としてとりまとめる。

< 令和7年度実績 >

全 300 部 (3 テーマをテーマごとに分冊製本)

配付先：各区中心図書館等

(イ) 情報収集及び発信事業

< 令和7年度実績 >

① 機構専用ホームページの管理運営（開設：令和2年3月）

機関紙、調査研究報告書等を掲載し随時情報を発信

調査研究報告会の参加申込、研究会終了後研究員向けアンケートでも活用

② 機関紙「KiKo」の発行

第 13 号（2025 年 9 月発行） 1,200 部

第 14 号（2026 年 3 月発行） 1,200 部

配付先：各区の区長・関係各課、関係団体等

デジタル発信：機構専用ホームページ掲載

③ 調査研究報告会の実施

実 施 日：令和 7 年 7 月 8 日（火）

場 所：東京区政会館 20 階会議室

報告テーマ数：5 テーマ

聴 講 者 数：延べ 256 人

(2) 特別区の自治に関する情報の提供事業及び普及啓発事業

特別区の自治に関する情報の提供事業及び普及啓発事業として、「資料の収集・提供・管理」「統計情報の提供」「講座・講演会」「企画展示」「東京都立大学との共同事業」「都市交流事業（特別区全国連携プロジェクト等）」を実施する。

ア 資料の収集・提供・管理

(ア) 資料の収集・提供・管理

特別区自治情報・交流センター（東京区政会館4階）において、特別区が発行する行政資料をはじめ、特別区の自治に関する資料や東京大都市地域に関する歴史的資料等を収集・管理し、公開する。所蔵資料の検索・貸出等を効率的に行えるよう、資料文献検索システムを提供する。

<令和7年度実績、蔵書数は年度末>

・蔵書数	124,649冊	・脱酸性化处理件数	179冊
・来館者数	12,652人	・レファレンス件数	1,600件
・資料の貸出冊数	294冊		

特別区自治情報・交流センターの公式X(旧ツイッター)及びホームページを活用し、特別区や特別区自治情報・交流センターに係る情報などを発信した。

(イ) 資料の有償頒布

足立区・荒川区・板橋区・江戸川区・大田区・葛飾区・北区・江東区・品川区・渋谷区・新宿区・杉並区・墨田区・世田谷区・台東区・中央区・豊島区・練馬区・文京区・港区・目黒区の21区の刊行物及び当協議会等が発行する資料の有償頒布を行う。

<令和7年度実績> 890冊(特別区115冊、当協議会等775冊)

イ 統計情報の提供

各行政分野の統計を収録した「特別区の統計」について、ホームページ上で随時、データの更新を行い提供する。また、全項目の最新データを収録した冊子「特別区の統計」を発行する。

<令和7年度実績>

特別区の統計（Excel・PDF版）令和7年版更新完了（令和8年3月）

特別区の統計（冊子版）令和7年版発行（令和8年3月）

ウ 講座・講演会

(ア) 講座・講演会

都民、特別区職員等を対象に、特別区の課題等に関する講座・講演会を実施する。

<令和7年度実績>

開催日	内 容	講 師	受講者数
令和7年 7月18日～31日 (eラーニング)	防災講座 (特別区職員向け)	元東京都副知事 青山 侑 ほか3名	39人
令和7年6月2日	大森彌先生追悼講演会 大都市と農山漁村の 共生・対流(鼎談)	特別区制度懇談会 副座長 東洋大学国際学部教授 沼尾 波子 法政大学名誉教授 岡崎 昌之 全国町村会経済農林部長 小野 文明	64人 対面:37人 オンライン:27人
令和7年7月24日	大森彌先生追悼講演会 大森自治体行政学と特別区	特別区制度懇談会 委員 東京大学大学院法学政治学 研究科教授 金井 利之	44人 対面:25人 オンライン:19人
令和8年2月24日	特別区講座 子どもの貧困:残された課題	子ども・若者貧困研究センター センター長 阿部 彩	76人

(イ) 特別区議会議員講演会

特別区議会議員を対象に、地方自治や特別区の課題等をテーマにした講演会を実施する。

<令和7年度実績>

開催日	内 容	講 師	受講者数
令和7年7月23日	特別区の現状と課題	特別区長会事務局次長 宮原 正量	46人
令和7年10月27日	ミドル期シングルの 社会関係と行政の課題 ～東京23区の現状と 未来～	放送大学名誉教授 千葉大学名誉教授 特別区長会調査研究機構顧問 宮本 みち子	44人
令和8年1月22日	激甚化・頻発化する 自然災害と官民連携 による企業防災のあり方	名古屋工業大学大学院教授 渡辺 研司	21人

(ウ) 関係機関との連携による事業

都内自治体職員を対象に、東京都公文書館と連携して公文書に関するセミナーを開催する。

＜令和7年度実績＞

開催日	内 容	講 師	受講者数
令和7年8月27日	ライフサイクルを貫く文書管理の課題	国立公文書館総務課専門職（デジタル総括担当） 篠原 佐和子 相模原市総務局公文書監理官 鈴木 忠勝	62人 対面：29人 オンライン：33人

エ 企画展示

東京区政会館エントランスホール（1階）や特別区自治情報・交流センター（4階）において、特別区、他自治体等の協力を得て企画展示を行う。

- （ア） 特別区が発行する観光パンフレットのコーナーの設置（常設）
- （イ） 特別区の特色ある施設や観光事業の紹介展示
- （ウ） 特別区自治情報・交流センターが所蔵する資料を活用した企画展示
- （エ） 特別区と他自治体との相互理解・交流を促進する企画展示

＜令和7年度実績＞

展示期間	展示団体	展示テーマ
令和7年 5月13日～7月1日	東京二十三区清掃一部事務組合	23区に暮らす人々の快適な生活環境を支える清掃一組～設立から25年目を迎えて～
令和7年 9月2日～10月30日	公益財団法人 特別区協議会	特別区自治情報・交流センター開設20周年を迎えて
令和7年 11月5日～12月23日	足立区	足立区立郷土博物館特別展 「千住宿開宿400年」出張展示
令和8年 3月10日～5月9日	東京都公文書館	東京都公文書館魅力紹介展示 「江戸図の系譜」

オ 東京都立大学との共同事業

東京都立大学との共同事業として、東京都立大学オープンユニバーシティで各種講座を実施する。

（ア） オープンユニバーシティ講座

①一般講座（東京都立大学オープンユニバーシティ会員を対象とする講座）

②連携講座

- ・教養講座（一般講座に特別区職員のための受講枠を設けた講座）
- ・特別講座（企画展示に関連する講座）

（イ） 専門講座（特別区職員を対象とする職務に関連する講座）

＜令和7年度実績＞

（ア） ①一般講座 307講座・受講者数5,530人

②連携講座

- ・教養講座 26 講座・受講者数 632 人（登録会員 470 人、特別区職員 162 人）
- ・特別講座 3 講座・受講者数 124 人

(イ) 専門講座 2 講座・受講者数 34 人

(ウ) 子どもの貧困研究のフロンティア定例学術研究会

5講座・受講者数217人（一般197人、特別区職員20人）

カ 都市交流事業（特別区全国連携プロジェクト等）

(ア) 全国連携講演会の開催

自治体間連携や地域活性化などに関する講演会を実施する。

<令和7年度実績>

第1回講演会	開催日	令和7年8月12日
	講師等	【第1部：講演】 「京都における観光地域づくり」 京都府市長会会長 中小路 健吾（長岡京市長） 海の京都DMO(※)総合企画局長 亀谷 義忠 森の京都DMO総括部長 高橋 俊行 お茶の京都DMO総合企画局長 勝山 享 ※官民の幅広い連携によって観光地域づくりを推進する法人 【第2部：対談】 「京都府市町村・特別区の自治体間連携への期待」 京都府市長会会長 中小路 健吾（長岡京市長） 特別区長会会長 吉住 健一（新宿区長）
	聴講者数	115人（対面47人、オンライン68人）
第2回講演	開催日	令和8年3月12日
	講師等	「港区の全国連携の取組について」 港区企画経営部企画課全国連携推進担当係長
	聴講者数	93人（対面45人、オンライン48人）

(イ) 連携団体等紹介展示の開催

東京区政会館1階エントランスホールを活用した特別区全国連携プロジェクトに関するPRや連携自治体の産業や魅力等の展示を実施する。

<令和7年度実績>

展示期間	テーマ
令和7年 7月8日～8月28日	令和7年度第1回全国連携展示 『歴史と自然が紡ぐ京都の魅力～「海の京都」「森の京都」「お茶の京都」「竹の里・乙訓」を巡る～』
令和8年 1月9日～3月3日	令和7年度第2回全国連携展示 「東京で感じる堺～大阪府堺市と特別区の多彩な共通点～」

(ウ) 魅力発信イベントの開催

各地域の観光振興、物産販売を通じた産業振興、各地域の魅力を伝える文化振興などに資することを目的としたイベントを実施する。

＜令和7年度実績＞

イベント名	令和7年度魅力発信イベント
展示日	令和7年11月8日（土）・9日（日）
会場	がすてなーに ガスの科学館
実施内容	広域連携協定締結先13地域372自治体の写真を使用したパネル展示や、全国の賛同自治体を含めたパンフレットの配布や物産展、自治体PRステージなど

（エ）ホームページの管理・運営

特別区全国連携プロジェクトのホームページの管理・運営を行っている。本ホームページは、「一般用ホームページ」と「会員自治体用ホームページ」の二種類で構成されている。

＜一般用ホームページ＞

広く全国に向けて特別区全国連携プロジェクトの取組をPRするもので、特別区と全国市町村の連携交流事業等の紹介、各自治体からのPR情報を掲載したトピックス、特別区制度の紹介等を掲載

＜会員自治体用ホームページ＞

特別区と会員自治体が掲示板を活用して閲覧・書き込みを行うことで、連携・交流に関する情報を交換し合う場を提供

会員自治体数：395団体（令和8年4月1日現在）

（オ）公式X（旧ツイッター）の運用

公式X（旧ツイッター）を活用し、会員自治体についてのポストやイベント情報などを発信し、公開ホームページの活用促進と情報発信の強化を図る。

（カ）PR情報紙（東京23区全国連携NEWS）の発行

特別区全国連携プロジェクトの取組を広くPRするため、東京23区全国連携NEWSを発行する。

＜令和7年度実績＞

号数（発行年月）	掲載内容	発行部数
VOL. 12 （令和7年10月）	・ 京都府市長会会長あいさつ ・ 令和7年度前期に実施した事業の概要 ・ 会員用HPの活用方法 など	各7,000部 （23区、協定締結団体・企業等に配布）
VOL. 13 （令和8年3月）	・ 特別区全国連携プロジェクトの今後の方向性について（令和9～12年度） ・ 令和7年度後期に実施した事業の概要 ・ 会員用HPの活用方法 など	

(3) 刊行物の発行

特別区の行政運営上の参考に資することを目的とし、次の資料・刊行物を作成し、各特別区等に配布している。

<令和7年度実績>

品 名	部 数	備 考
区政会館だより (12回)	各号10,600	6団体(特別区長会、特別区議会議員会、特別区人事・厚生事務組合、本協議会、東京二十三区清掃一部事務組合、特別区競馬組合)の広報誌(No.421～432)
令和7年度事業概要	400	5団体(特別区人事・厚生事務組合、本協議会、公益財団法人東京都区市町村振興協会、特別区職員互助組合、社会福祉法人特別区社会福祉事業団)の事業概要
第44回特別区の統計 (令和7年版)	1,800	各区における行財政等の統計資料
特別区法務資料 (第55巻)	1,500	特別区における訴訟事件の判決等
東京23区情報誌「One 2 3」(2回)	各16,000	特別区の情報、特別区自治情報・交流センター所蔵資料の紹介等(No.61・62)
特別区議会議員講演会講演録 (3回)	各1,000	特別区議会議員講演会の講演内容・資料
大森彌先生追悼講演会講演録	400	大森彌先生追悼講演会の講演内容・大森彌記念文庫の目録等

(4) オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」

平成19年10月に発表した「みどり東京・温暖化防止プロジェクト共同宣言」に掲げる3つの共同行動方針に基づき、公益財団法人東京市町村自治調査会とともにオール東京62市区町村共同事業の企画運営を行う。

<共同行動方針>

ア CO₂削減につながる活動の普及・省エネルギーの促進・温室効果ガス排出抑制

イ みどりの保全と地球温暖化防止対策を推進するための連携体制構築

ウ 人々が環境を考え、行動できる場の設定

<令和7年度実績>

(ア) 温室効果ガス標準算定手法の共有化推進

「温室効果ガス排出量算定手法に関する説明書」により、自治体ごとの2023年度分温室効果ガス排出量を算定し公開した。

- ・担当者説明会（令和7年5月26日、6月3日）

- ・プレス発表（令和7年5月27日）

(イ) 各団体の実施する事業との連携

- a 市区町村の実施事業について、1自治体あたり100万円を上限に市区町村に助成した。

- b 助成金活用の事例をホームページで公表した。

(ウ) ホームページの維持管理・コンテンツの充実

「ECOネット東京62」の「Tokyo62エコ散歩」、「東京どこ行く？エコ活しよう」等のコンテンツを適宜更新し、「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の普及啓発を図った。

(エ) 気候変動対策支援事業

- ・「脱炭素社会」と「気候変動に適応した社会」の実現を目指す都内62市区町村に向け、それぞれの地域特性に合った実効性のある取組ができるよう、伴走支援した。

- ・事業説明会（1回）、勉強会（6回）、事例視察（2回）、個別支援を行った。

また、事例集を62市区町村へ送付した。

(オ) オール東京62環境担当者研修会

各自治体の現状やニーズを踏まえ、複数のテーマを設定し、自治体間の情報共有や環境事業の知見の蓄積や専門知識の享受に向けて研修会を開催した。

※Web配信（7回）及び視察（1回）

(カ) 市区町村等主催イベントでのPR、普及啓発展示

62市区町村等が主催するイベント等で「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」のPRや、メインパネル等を使用してCO₂削減や地球温暖化防止策につながる活動の普及啓発を行った。※26自治体にて出展

(5) 法務調査事業

ア 紛争の調査・研究

特別区の事務事業に係る法律上の紛争の調査及び研究を行う。

イ 情報の収集・提供

紛争及び特別区に関する法規に関する情報の収集及び提供を行う。

ウ 法務資料の編集・発行

特別区法務資料を年1回発行する。

エ 費用の立替え

紛争の解決に要する費用を立て替える。

2 特別区有物件の火災等による損害の補てん事業（定款第4条第1項第2号）

(1) 災害共済事業

特別区が所有又は占有する財産の不慮の災害に対し、相互救済を行うことにより、区財政の合理的節減に寄与することを目的として実施している。昭和24年9月に小中学校及び区庁舎等が東京都から移譲されたのに伴い、昭和25年2月にこれらの物件を対象にして、民間損保よりも低い料率の区有物件火災共済事業として発足した。昭和38年4月からは、区有自動車についても同様の損害共済事業を開始した（平成12年度をもって廃止）。

平成12年度に本協議会の事務事業の見直しを行い、火災共済制度については、大規模災害（1災害あたり10億円を超える損害額）に対する危険負担の転嫁を目的とした民間再保険を導入し、制度の安定化と各区負担金の大幅な削減を行った。また、平成28年度からは共済分担金の基率を変更することなく、1事故の支払限度額を2億円と定めて、風水害、雪災、土砂崩れによる損害を共済金の支払対象に加えた。

なお、公益財団法人移行に伴い平成24年度から火災共済事業分担金に剰余金が生じた場合、翌事業年度に負担した分担金額に応じて各区に返還している。

令和7年度の災害共済事業は、火災共済の加入が21,053件（共済責任額2,303,910,840,000円、分担金52,077,191円）である。なお、令和7年度の再保険は、21,493,460円である。

また、3級建物（木造）に対する再保険は、共済責任額2,500万円以上のものについて、その責任額の3.5割を契約している。

令和8年3月31日現在の災害共済支払準備資産の現在高は、2,785,412,512円である。

災害共済事業の内容

共済の目的物	・建物及び工作物 ・備品・機械・自動車等建物内に収容する動産
共 済 期 間	1年
共済金の給付	民間保険に準じ、原則として比例てん補方式か委託割合条件付実損てん補特約方式により給付額を決定

加入状況

(単位：件・円)

年度	火災共済			
	件数	共済責任額	分担金 ※	返還金
22	14,806	1,663,519,570,000	36,000,303	
23	15,308	1,610,952,140,000	35,395,032	
24	15,134	1,620,030,920,000	35,990,053	13,133,969
25	15,495	1,650,838,010,000	36,455,883	9,613,501
26	15,869	1,598,993,980,000	35,000,080	14,793,295
27	16,111	1,651,072,820,000	36,613,232	27,073,741
28	16,451	1,796,896,200,000	38,649,572	0
29	16,451	1,796,896,200,000	38,649,572	0
30	16,888	1,846,157,600,000	41,897,936	0
元	17,298	1,867,284,950,000	41,984,655	0
2	17,298	1,907,768,010,000	42,171,987	0
3	17,414	1,943,257,610,000	42,949,215	0
4	18,702	2,000,026,110,000	44,260,011	0
5	18,906	2,089,080,320,000	46,537,950	0
6	19,173	2,185,032,130,000	48,668,508	0
7	21,053	2,303,910,840,000	52,077,191	0
(7年度内訳)				
千代田	2,074	106,559,050,000	1,663,643	0
中 央	287	189,581,130,000	2,859,178	0
港	501	115,388,990,000	1,872,483	0
新 宿	586	111,447,140,000	1,739,612	0
文 京	506	166,888,280,000	2,550,135	0
台 東	158	28,645,670,000	1,507,996	0
墨 田	520	164,049,910,000	2,653,893	0
江 東	1,153	67,789,320,000	2,662,080	0
品 川	991	221,615,100,000	3,580,396	0
目 黒	475	61,463,600,000	945,374	0
大 田	613	79,825,430,000	3,267,135	0
世田谷	1,882	219,482,260,000	4,447,026	0
渋谷	629	50,927,590,000	2,139,805	0
中 野	469	76,195,700,000	1,162,496	0
杉 並	798	83,876,630,000	1,453,825	0
豊 島	572	123,618,540,000	2,357,251	0
北	808	48,274,340,000	1,562,115	0
荒 川	536	32,486,260,000	1,043,563	0
板 橋	554	39,880,510,000	969,269	0
練 馬	3,491	63,056,940,000	2,971,172	0
足 立	417	91,037,720,000	4,040,903	0
葛 飾	1,738	36,430,220,000	1,697,592	0
江戸川	1,273	111,032,850,000	2,745,105	0
特人厚	21	10,884,280,000	133,044	0
斎場組	1	3,473,380,000	52,100	0
合計	21,053	2,303,910,840,000	52,077,191	0

※ 上記加入状況における分担金額については、中途解約による返還金控除前の実績である。

共済金支払状況 (単位：件・円)

年度	火災共済	
	件数	金額
22	2	13,981,050
23	6	35,032,250
24	6	16,440,560
25	8	15,125,506
26	6	14,248,861
27	3	545,184
28	4	86,188,677
29	41	52,176,105
30	17	35,141,301
元	57	38,436,714
2	70	239,206,828
3	9	70,495,589
4	9	148,319,279
5	5	52,013,484
6	12	14,000,288
7	13	9,827,928

3 特別区が連携して実施する事務を支援する事業（定款第4条第2項第2号）

(1) 特別区自治体総合賠償責任保険

昭和54年4月に発足した保険制度で、特別区を被保険者として、本協議会が損害保険会社（3社の共同引受）と団体契約を締結し、保険料分担金の収納、保険料の払込等の事務を取扱っている。

この保険の構成は、特別区の施設や業務に起因する事故について、特別区が法律上の賠償責任を負担することによって被る損害をてん補する「賠償責任保険」と、法律的責任はないが道義的立場で特別区が被害者に支払う補償金（見舞金）をてん補する「補償保険」の2本立てとなっている。

また、平成23年度より予防接種事故にかかる賠償責任を負担することによって被る損害をてん補する「予防接種実施主体特約保険」を、平成28年10月より個人情報の漏えいによって被る損害をてん補する「個人情報取扱事業者保険」も新たに設けた（加入は任意）。「個人情報取扱事業者保険」は、商品内容改定に伴い、令和4年度から「サイバー保険」へと名称が変更となった。平成31年度より「予防接種実施主体特約保険」「サイバー保険」いずれも全区が加入となっている。

ア 制度の概要

(ア) 保険契約者 本協議会

(イ) 被保険者 特別区（例外的に他の団体又は個人が被保険者となる場合がある。）

(ウ) 保険期間 毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間

(エ) 令和8年度の保険料（分担金率）

a 賠償責任保険	区有財産建物面積10㎡あたり	90円
b 補償保険	住民登録人口1人あたり	2.8円
c 予防接種実施主体特約保険	住民登録人口1人あたり	2.0円
d サイバー保険	住民登録人口1人あたり	2.9円・3.4円

イ 保険金額（保険金支払限度額）

(ア) 賠償責任保険

a 身体傷害事故	1人につき	100,000,000円
	1事故につき	1,000,000,000円
b 財物損壊事故	1事故につき	20,000,000円

(イ) 補償保険

a 死亡補償保険金	1人につき	500,000円
b 後遺障害補償保険金	障害の程度区分により1人につき	20,000円～500,000円
c 入院等医療補償保険金	入院日数15日以下	10,000円
	入院日数16～30日	20,000円
	入院日数31～60日	30,000円
	入院日数61～90日	40,000円
	入院日数91日以上	50,000円

(ウ) 予防接種実施主体特約保険 (任意加入)

- a 予防接種法による救済措置 国の負担分2/4・都道府県の負担分1/4
区の負担分1/4を補償
- b 行政措置災害補償
区が自らの行政措置として行う法定外の予防接種にかかる事故
(a)死亡補償保険金 4,800.0万円
(b)障害補償保険金 障害の程度区分により1級 (4,800.0万円)～3級 (2,439.9万円)

(エ) サイバー保険 (任意加入)

- a 第三者への損害賠償に関する費用 Aプラン 1億円、Bプラン 2億円
- b 事故発生時の各種対応費用 1事故・期間中3,000万円

ウ 令和7年度保険料及び保険金支払実績

(単位：件・円)

区名	保険料分担金					保険金支払実績	
	賠償責任保険	補償保険	計	予防接種実施主体特約保険	サイバー保険	件数	金額
千代田	3,440,210	192,800	3,633,010	137,710	206,570	2	209,044
中 央	5,843,280	509,170	6,352,450	363,690	545,540	8	2,045,874
港	6,981,140	748,300	7,729,440	534,500	801,750	1	10,000
新 宿	5,677,710	978,090	6,655,800	698,640	1,047,950	3	1,359,340
文 京	3,969,160	651,810	4,620,970	465,580	581,980	15	7,880,466
台 東	4,128,060	597,760	4,725,820	426,970	640,460	2	20,000
墨 田	4,708,690	800,200	5,508,890	571,570	857,350	2	17,826
江 東	8,791,930	1,510,430	10,302,360	1,078,880	1,618,320	8	7,654,751
品 川	7,585,320	1,148,730	8,734,050	820,520	1,230,780	2	476,023
目 黒	4,745,050	784,350	5,529,400	560,250	700,320	4	1,201,925
大 田	11,426,220	2,062,630	13,488,850	1,473,300	2,209,960	9	4,272,858
世田谷	11,371,240	2,577,670	13,948,910	1,841,190	2,761,790	16	12,019,487
渋谷	4,971,540	648,200	5,619,740	463,000	694,500	4	3,503,830
中 野	4,826,770	948,640	5,775,410	677,600	847,000	4	955,804
杉 並	7,856,530	1,609,550	9,466,080	1,149,680	1,437,100	22	8,351,407
豊 島	3,880,190	818,550	4,698,740	584,680	730,850	19	14,240,000
北	6,594,400	1,003,840	7,598,240	717,030	1,075,550	11	34,602,508
荒 川	4,167,380	615,480	4,782,860	439,630	659,440	11	726,210
板 橋	8,183,010	1,609,350	9,792,360	1,149,540	1,436,920	10	6,036,352
練 馬	10,488,250	2,081,600	12,569,850	1,486,860	2,230,280	11	1,808,840
足 立	10,540,720	1,945,230	12,485,950	1,389,450	2,084,180	26	1,664,099
葛 飾	7,487,590	1,310,180	8,797,770	935,840	1,169,810	32	1,841,689
江戸川	10,205,430	1,933,330	12,138,760	1,380,950	1,726,190	8	2,163,770
合計	157,869,820	27,085,890	184,955,710	19,347,060	27,294,590	230	113,062,103

注1 令和7年度については、優良戻し制度による令和6年度賠償責任保険料の返還はなかった（損害率20%超のため）。

注2 令和7年度については、優良戻し制度による令和6年度補償保険料の30%（8,064,183円）が返還された。

注3 令和8年3月31日現在の未払保険金は、157件、131,106,215 円となっている。

(内訳) 賠償保険 124件 130,356,213 円

補償保険 33件 750,002 円

注4 保険金支払実績欄の金額は、過年度に保険金支払後、加害者等への求償等により保険会社において保険金の回収が発生した場合に当該事案区に対する令和7年度保険金支払額から令和6年度中に保険会社が回収した金額を差し引いた金額で表示したものである。

(2) 軽自動車税申告書受付業務等に係る負担金の交付事務の受託

軽自動車税の適正かつ円滑な賦課徴収のため、特別区が関係団体へ委託して実施している軽自動車税申告書の受付業務等に係る手数料について、各区の負担金を取りまとめ、関係団体に交付している。

ア 交付先たる関係団体

(ア) (一社) 全国軽自動車協会連合会東京事務所

(イ) (一財) 関東陸運振興センター

(ウ) (一社) 東京都自動車整備振興会

イ 各区負担額

前年の課税台数に応じて算出

4 東京区政会館等の管理運営事業（定款第4条第1項第3号）

(1) 東京区政会館の管理運営

ア 建設の経緯等

東京区政会館の建設については、平成2年2月にブロック代表区長及び常務理事で構成する自治会館（仮称）建設推進委員会（以下「推進委員会」という。）を設置した。平成9年10月に本協議会が建設用地を取得したことを受け、推進委員会では平成10年4月16日に自治会館（仮称）基本計画を策定した。平成11年6月には、実施計画の策定等建設計画の具体化に向け、これまでの推進委員会に替え、特別区長会役員及び地元の千代田区長で構成する自治会館（仮称）建設委員会（以下「建設委員会」という。）を設置した。

自治会館（仮称）実施計画は、中間報告をまとめたうえで、各区議会等から寄せられた意見・要望をもとに修正を行い、平成12年2月25日に開催された本協議会総会において承認された。また、土地の有効活用を図るため、平成12年5月31日に本協議会用地の一角にある隣接地を取得した。

その後基本設計・実施設計の策定に着手し、基本設計は、平成12年12月に基本設計その1（概略設計）、平成13年5月に基本設計その2と二段階に分けて策定し、平成14年4月に実施設計を策定した。

自治会館（仮称）新築工事は、制限付一般競争入札を行い、平成14年8月21日に各建設共同企業体等と契約し、同22日から工事に着工した。

建物の名称については、平成16年1月開催の建設委員会において「東京区政会館」の名称が選定され、同日開催の本協議会理事会で決定された。

当初の入居団体及び賃料・維持費分担金については、平成16年9月開催の建設委員会を経て、同月の本協議会理事会で決定された。

イ 建物の管理運営

特別区の共同処理事務を行う一部事務組合等への事務室の提供や、特別区長会、特別区議会議長会をはじめとする各種会議体への会議室の提供を行うとともに、公益的な団体等へ執務場所の提供を行っている。

建物の維持管理及び管理運営にあたっては、建物運営に係る各種実績値に基づいて収支計画を検証しながら、建物管理計画を策定し適正な管理運営・経営を行っている。また、令和4年度に策定した新たな中長期保全計画に基づき、建物の機能を長期にわたり良好に維持していく。

【建物等の概要】

しゅん工	平成17年5月
敷地面積	4,465.48㎡
延べ面積	36,568.01㎡
階 数	地下3階・地上21階・塔屋2階
駐 車 場	73台（地上2台、地下1階33台、地下2階38台）
入居団体・テナント数	17団体

(2) 東京区政会館別館の管理運営

ア 建設の経緯等

旧東京区政会館本館は、平成19年度から特別区職員研修所として特別区人事・厚生事務組合に貸与していたが、老朽化及び耐震強度不足に対応するため、現地建替えによる再整備を行うこととした。その間の同研修所の仮移転先として東京区政会館分室を賃借し、仮移転の完了した平成28年3月を以て旧東京区政会館本館を閉鎖した。

旧東京区政会館本館については、整備計画に沿って、アスベスト等除去を含む解体工事を平成28年度末に完了した。解体後の土地については、建設着工までの間、民間会社への賃貸により駐車場として活用した。

その後、(仮称)東京区政会館別館建設の基本的な考え方をまとめた基本構想に基づき、平成30年度には基本設計を策定し、令和元年度には、基本設計での内容を詳細に検討した実施設計を策定した。その実施設計をもとに令和2年5月から(仮称)東京区政会館別館建設工事に着手した。

建物の名称については、令和2年11月16日開催の本協議会理事会において「東京区政会館別館」に決定された。

イ 建物の管理運営

特別区人事・厚生事務組合(特別区職員研修所)へ事務室の提供を行うとともに、東京区政会館同様、令和4年度に策定した中長期保全計画に基づき、建物の維持管理及び管理運営を適切に行う。

【建物等の概要】

しゅん工	令和4年7月
敷地面積	470.06㎡
延べ面積	3,522.57㎡
階 数	地下1階 地上9階建
駐 車 場	9台(機械式駐車場7台、平置き2台)
入居団体・テナント数	2団体

